

現存する多種多様なコードの読替え等を可能とする変換システム(ディレクトリ)が必要ではないか？

(問題意識)

- ① ある1つの企業や商品・サービスを「識別」するために振られるコードは、データベースを構築する主体(企業や行政)によって区々。
- ② これは、各主体の業務の効率化等に資するよう、各主体の独自の判断により、データベースが構築されてきたことによるもの。
(換言すれば、多くの主体は、ネットワーク上で他の主体とデータを共用することを想定しないまま、データベースを構築してきたもの。)
- ③ 我が国は、世界最先端のブロードバンド環境が既に整備されており、ある1つの企業や商品・サービスについて、複数の主体が有するデータをネットワーク上で共用化することができれば、経済全体の生産性を大きく向上させる可能性。
- ④ しかしながら現状では、ある1つの企業、商品又はサービスを「識別」するために振られているコードは、形式が区々で、他の主体とデータを交換する際の伝送手順も整備されていないため、データを共用することができていない。
- ⑤ 既に膨大なデータベースが存在し、多種多様なコードが振られている現状の下では、コード体系を統一し、改めて振り直すのは、却って社会的な損失が大。これまでデータベースを構築してきた各主体の取組みは、今後も引き続き尊重されるべき。
- ⑥ 複数の主体が有するデータをネットワーク上で共用化するためには、多種多様なコードの読替え、元となるデータの検索、元となるデータベースへのアクセス制御を可能とする変換システム(以下「ディレクトリ」という。)が考えられないか？
- ⑦ 変換に当たっても、1対1の変換を積み重ね、変換自体のために膨大な数のシステムを構築するよりも、「公開されているコード」を1つの基盤としてディレクトリを構築する方が合理的ではないか？
- ⑧ 特に、中小企業は、我が国の全企業「数」の99%を占めるなど数が膨大であることから、1対1の変換システムを逐一積み上げるよりも、「公開されているコード」を基盤としてディレクトリを構築する意義は非常に大きいのではないか？
- ⑨ また、一般に、中小企業は大企業に比べICTの活用が進んでいないことから、「公開されているコード」については、誰でも簡便に利用できるものを基盤に据えるべきではないか？

ディレクトリのメリットを可視化させる具体的・現実的なシナリオを構築し、共有すべきではないか？

5W1H	Agenda 設定	Draft Action
Why	ディレクトリのメリットは？	<p>「理念」から1歩進んで、</p> <ul style="list-style-type: none"> ✓ 具体的な利活用モデルは何か？（他のコードとの読替えができなくて、困っている点は何か？） ✓ 前提となる他の技術やサービスの可用性は？
Who	ディレクトリの利用者は？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ あまねく利用してもらうことを目的としつつも、政策上は射程を絞り込むべきではないか？ ✓ 業種・業界や直接の取引関係を超えてデータを共用できるICT共通基盤として、ディレクトリに係る政策を講じるべきではないか？ ✓ 裾野の広い中小企業でディレクトリの利用を浸透させ、大企業での採用も促していくという手法がとれないか？
By whom	ディレクトリの構築は誰が？ ディレクトリの維持・管理は誰が？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 現在コードを振っている主体は？ ①信用調査機関、②商工会議所、③通信事業者、④各府省（次頁）、⑤海外（DUNS）、⑥その他 ✓ 公開されていて誰でも使えるコードはどれか？ ✓ 足りないものは何か？ ✓ 誰がディレクトリを構築し、維持・管理できるか？（経済合理性）
What	どういうデータを共用するか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 利活用モデルから共用すべきデータ項目の整理 ✓ 企業コード＋属性情報か、事業所や拠点の取扱いをどうするか？ ✓ 属性情報を更新する仕掛けは？ ✓ ディレクトリ・サービス提供者の果たすべき要件は？ ①法的責任、②安全性・可用性の担保、③その他
When	実現の時期を何時におくか？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2011年（完全デジタル元年）を目標にすることはどうか？ ✓ 海外ベンダーの動向は？
How	実現に向けたシナリオは？	<ul style="list-style-type: none"> ✓ 2011年を目標にする場合、08～10年のロードマップをどう描くか？

利用促進対象175手続で使用する企業(事業者)コードの調査結果

※利用促進対象手続を所管する7府省に対して調査

○ 企業コードの実態

・66手続で13種類の企業コードを使用

・企業コードの体系 → 桁数(2桁から14桁)、各桁の属性(所掌組織番号、都道府県番号、通し番号等)及び付与単位(企業単位、営業所単位)が区々となっている

府省名	名称(13種類)	申請等件数	使用手続(66手続)	桁数	コード体系
金融庁	代申会社コード	60万件	生命保険募集人登録事務等2手続	2	英字2桁 生命保険協会が発行したコード番号を使用
		16万件	損害保険募集人登録事務等2手続	2	英数字2桁 損害保険協会が発行したコード番号を使用
総務省	免許人コード	60万件	無線局再免許申請等2手続	8	ランダムな英数字
法務省	会社法人番号	220万件	商業・法人登記の申請	12	登記所番号4桁+会社法人種別2桁+会社法人通し番号6桁
	ユーザー名	120万件	乗員上陸許可及び数次乗員上陸許可申請等2手続	8	管轄入管局コード(英字)2桁+西暦2桁+ユーザー通し番号4桁
財務省	利用者コード	4,832万件	入出港届等の提出、輸出入申告等11手続	5	税関コード1桁+任意の営業所コード(英字)1桁+任意のコード(英字)3桁 (独)通関情報処理センターが付与。通関情報処理システム使用に当たって必要
	輸出入者コード(注1)	内4,426万件	輸出入申告等4手続	5	日本輸出入者標準コード(JASTPRO((財)日本貿易関係手続簡易化協会)番号)5桁を使用
	船会社コード	内126万件	入出港届等の提出等4手続	4	米国トラック協会(NMFTA)が発行するSCACコードを使用(英数字4桁)、SCACコードを持たない船会社に対しては通関情報処理センターが同等のコードを発行し、使用(数字2桁+英字2桁)
	航空会社コード	内109万件	入出港届等の提出等3手続	2	国際航空運送協会が割り当てる2レターコードを使用(2桁の英数字)
厚生労働省	労働保険番号	469万件	労働保険事務の処理の委託等5手続	14	都道府県符号2桁+所掌1桁+管轄番号2桁+基幹番号6桁+枝番号3桁
	雇用保険適用事業所番号	161万件	雇用保険被保険者資格取得届等17手続	11	安定所番号4桁+事業者一連番号6桁+チェックデジット1桁
	社会保険事業所整理記号、事業所番号	7,159万件	健康保険・厚生年金保険被保険者報酬月額算定基礎届等17手続	13	都道府県符号2桁+郡市区符号2桁-事業所記号(カナ・英数字)4桁+事業所番号5桁
	輸出入者番号(符号)(注2)	186万件	食品等の輸入の届出	5	日本輸出入者標準コード(JASTPRO((財)日本貿易関係手続簡易化協会)番号)5桁を使用
農林水産省	荷受人番号(符号)(注3)	54万件	指定検疫物の輸入届出等2手続	5	日本輸出入者標準コード(JASTPRO((財)日本貿易関係手続簡易化協会)番号)5桁を使用
経済産業省	事業所番号	47万件	経済産業省生産動態統計調査等3手続	10	都道府県番号2桁+事業所コード7桁+チェックデジット1桁
	識別番号	254万件	工業所有権出願関連手続	9	申請人区分1桁+西暦2桁+一連番号5桁+チェックデジット1桁

※申請等件数は平成17年度行政手続オンライン化法第10条公表結果から作成

※(注1)、(注2)及び(注3)の名称は異なるが、同一のもの。

(出典)内閣官房主催「電子政府評価委員会」提出資料